

経営者
必見!

パパ PAPAの育児休業取得を支援する事業主に
奨励金を交付します!

子育てし大層
"さが"

SAGA PAPA 育休アシスト奨励金

家族を想う、
働くを惟う、
みんなを懸う。

懸う… 心をかける・案ずる・思いやる
惟う… 深く思慮する・根本を考える
想う… 心で感じる・愛情・ぬくもり

企業の取り組みを後押しする奨励金の仕組み

1事業所
最大
100万円

育児休業取得企業奨励金
令和7年4月1日以降 通算14日以上
の男性従業員が
育児休業取得
1回限り
定額20万円

さらに
+

育児休業取得者手当奨励金
男性従業員の
休業期間中に
手当等を支給
1人あたり1日(最大28日分)
最大3,000円

※出生後休業支援給付金との併給はできません。

申請できる方

常時雇用する労働者が100名以下の
事業所
※女性の活躍推進佐賀県会議への会員登録が必要です。

申請期限

- A 育休取得者が復職した日から
起算して4か月以内
- B 復職した日が属する年度の3月31日
AとBのいずれか早い日まで

申請方法

申請方法など
詳しくはコチラ



佐賀県

佐賀県
男女参画・女性の活躍推進課

住所 〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59
TEL 0952-25-7062
E-mail danjo-katsuyaku@pref.saga.lg.jp



佐賀県子育て応援
キャラクター
さがっぴい